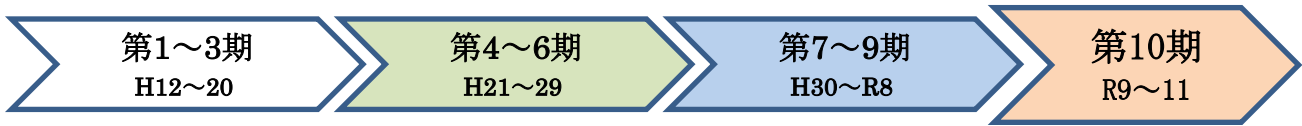


●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

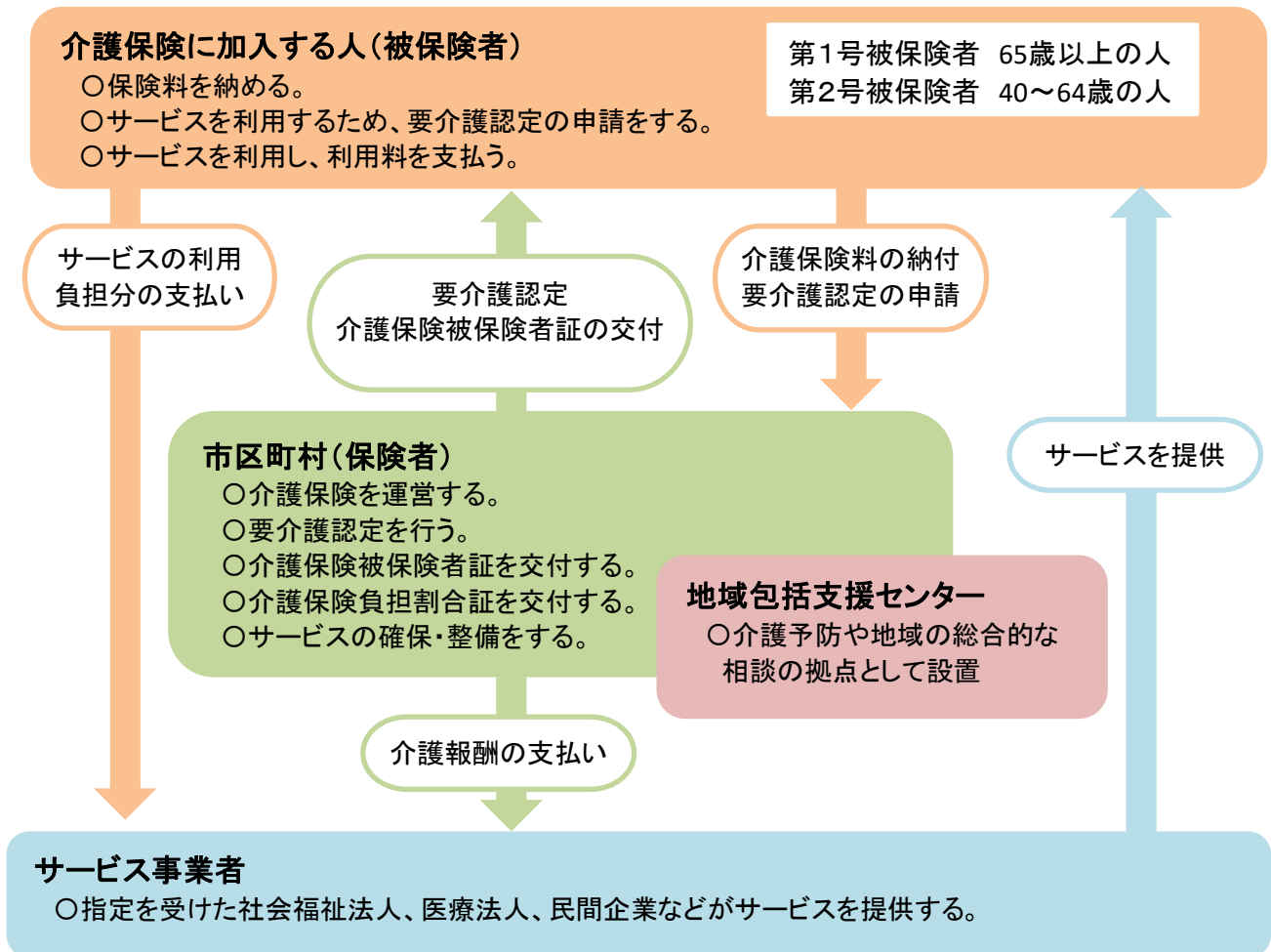
高齢者保健福祉計画は老人福祉法で、介護保険事業計画は介護保険法でそれぞれ策定が義務付けられており、一体的な計画として3年ごとに計画の見直しを行っています。

地域における高齢者の状況や介護保険サービスの利用意向を踏まえ、サービス見込量やそれを確保するための方策、地域支援事業に関する事項を定め、今後3年間の費用見込から第1号被保険者の保険料額等を設定します。

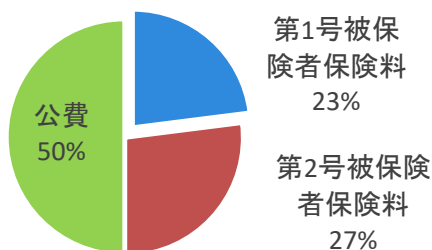


●介護保険のしくみについて

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えあうことを目的として、平成12年4月にスタートした社会保障制度。



●介護保険の財源(利用者負担分を除く)



- ・介護保険にかかる費用は、公費と保険料で半分ずつ負担します。
- ・第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の算定方式により決まります。
- ・第1号被保険者の保険料は、3年間の介護給付費見込みや高齢者人口、介護認定の推移見込み等を勘案して、各市区町村が決定します。

●介護保険制度

【財源構成】 国 25% 県 12.5% 市 12.5% 1号保険料 23% 2号保険料 27%	介護給付 (要介護1～5)
【財源構成】 国 38.5% 県 19.25% 市 19.25% 1号保険料 23% 2号保険料 0%	介護予防給付(要支援1～2)
	介護予防・日常生活支援総合事業(要支援1～2、それ以外の者) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) ○一般介護予防事業
	包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業 等) ○生活支援体制整備事業 (コーディネーターの配置、協議体の設置 等)
	任意事業 ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業

地域支援事業

1 介護保険事業の概要について

(1) 65歳以上人口及び高齢化率

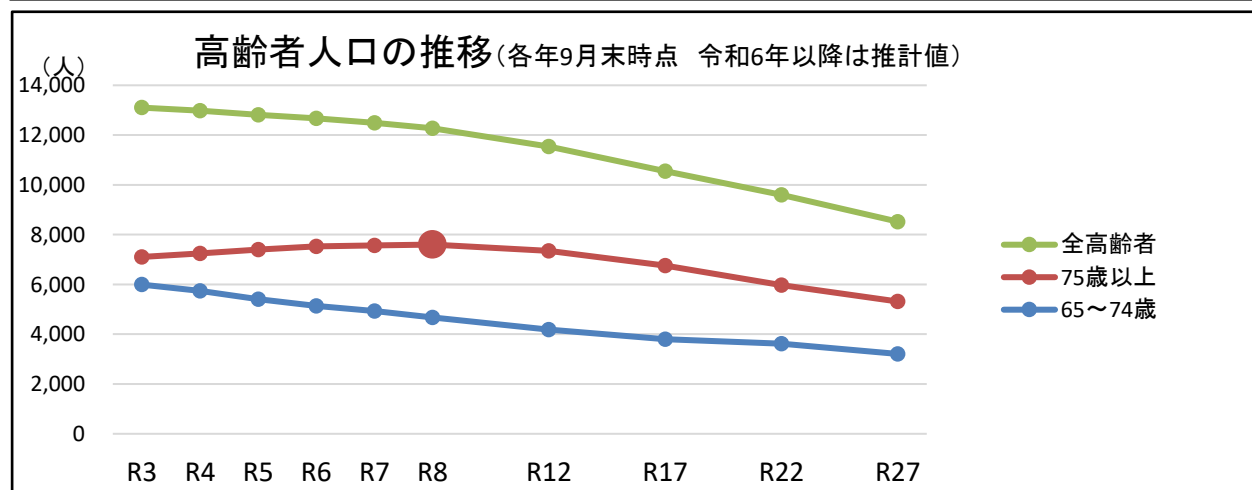
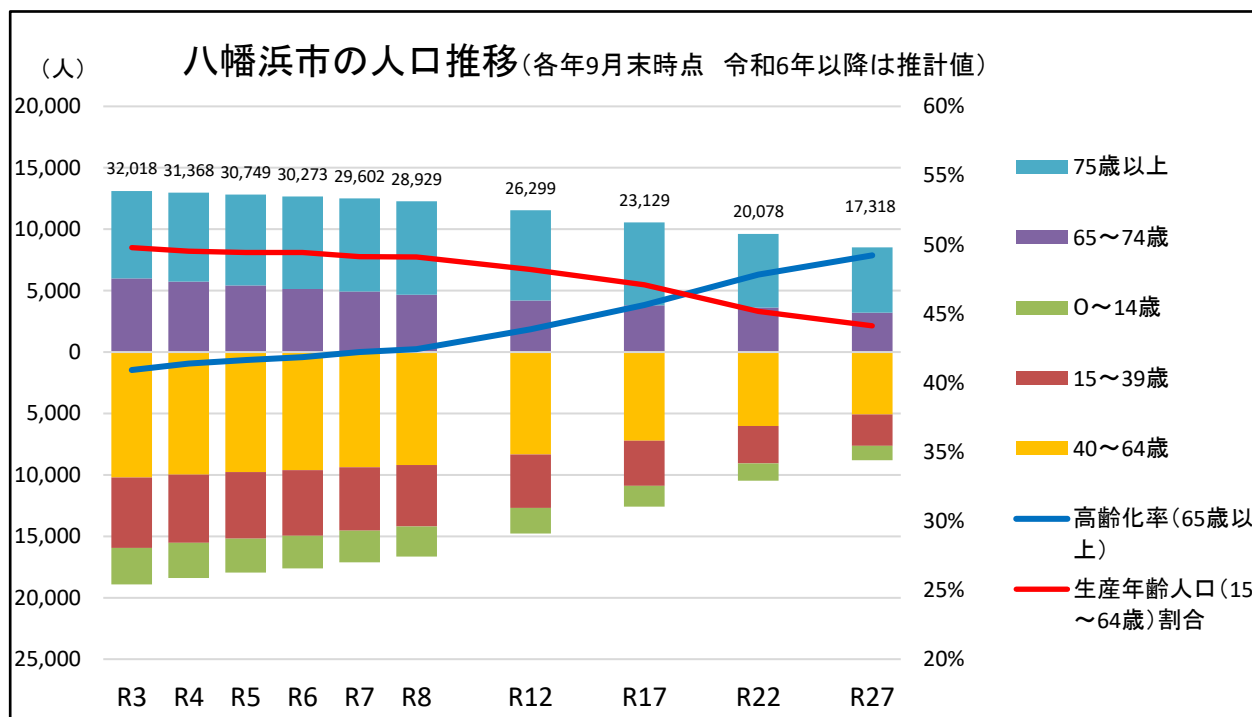
- 65歳以上人口は、平成12年4月末に比べ**1.10倍**の増。
- 高齢化率は、平成12年4月末に比べ24.8%から**42.3%**へと増加。
- 高齢者の全体数は既に減少に転じているが、75歳以上人口は増加が続いている。
- 75歳以上人口のピークは令和8年頃と推計。生産年齢人口も急速に減少していく。

八幡浜市	平成12年4月末	令和6年4月末	令和7年4月末	令和8年4月末	増加率
65～74歳	6,341	5,240	5,038	4,737	0.75倍
75歳以上	4,823	7,449	7,395	7,523	1.56倍
合計	11,164	12,689	12,433	12,260	1.10倍
総人口	45,027	30,364	29,541	28,955	0.64倍
高齢化率	24.8%	41.8%	42.1%	42.3%	

(住民基本台帳より)

高齢化率 (R6.10.1現在)	
愛媛県	34.5%
全国	29.3%

(愛媛県長寿介護課 令和7年度高齢者人口統計表より)

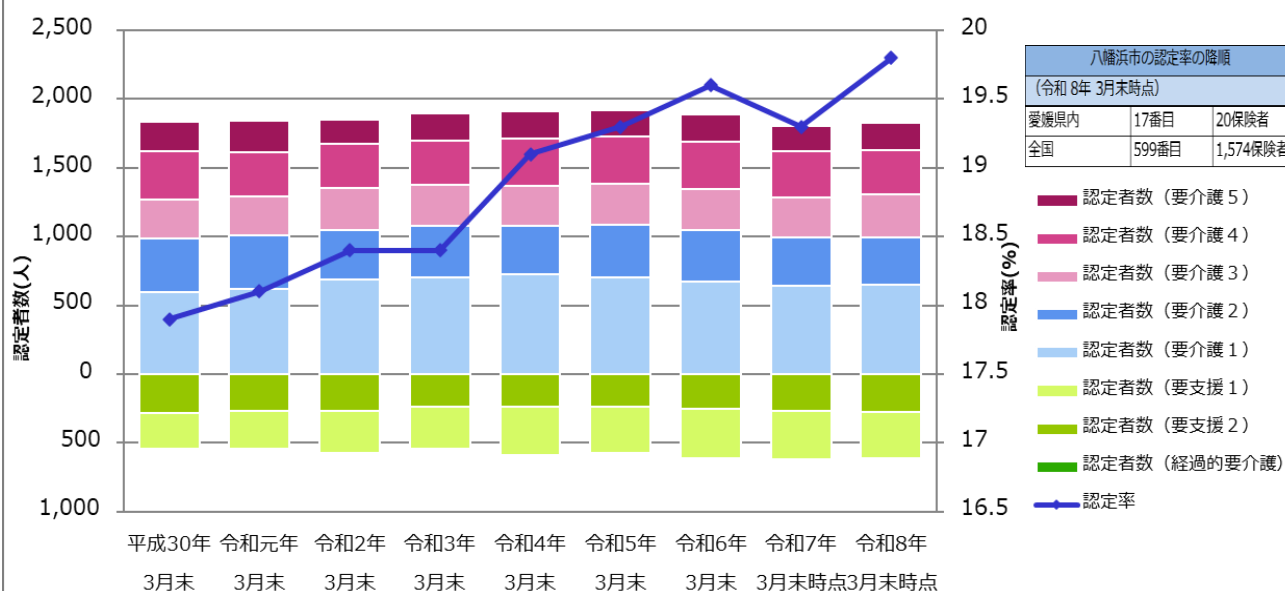


(2) 認定者数

八幡浜市の状況

- 認定者数は平成12年4月に比べ、**2.1倍**の増。このうち、要支援2・要介護1の増加率が高い。
- 認定者数は減少に転じたが、認定率（65歳以上の認定者の比率）は、**19.8%**で、横ばい。
- 介護度別の割合は、軽度者（要支援1～要介護2）が**約66%**を占めている。
- 県内11市の中では認定率は伊予市と同じく最も低く、全国平均よりも低くなっている。
- 75歳以上の認定率は29.4%（11市中最も低い）、85歳以上の認定率は55.0%（11市中 最も低い）
- 新規認定者の平均年齢は**83.1歳**。

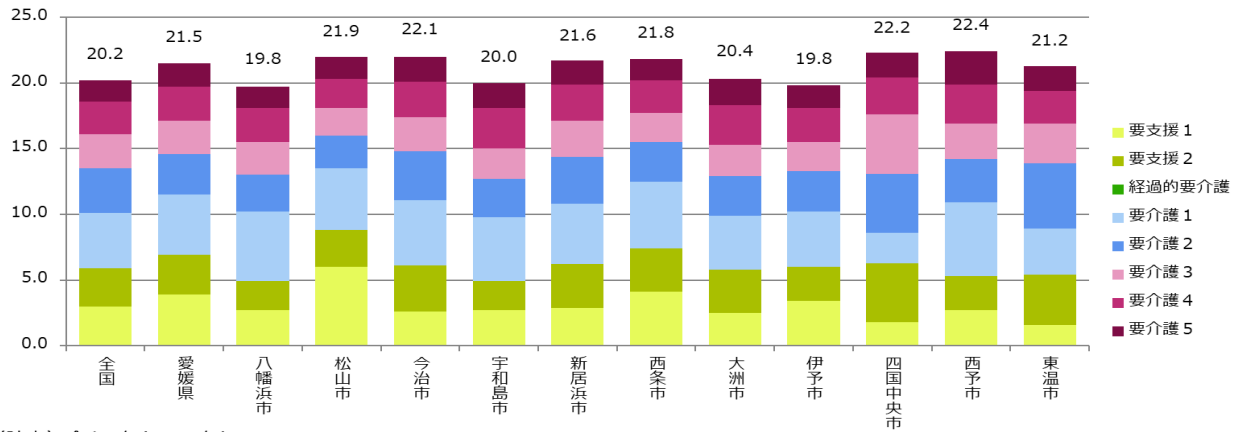
八幡浜市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



	平成12年 4月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末時点	令和8年 3月末時点	平成12年4月末 令和6年3月末 比較
認定者数	1,157	2,374	2,392	2,431	2,436	2,499	2,495	2,508	2,420	2,440	2.1倍
要支援1	173	258	280	308	303	349	334	365	351	337	1.9倍
要支援2	288	283	266	269	240	239	239	251	266	275	3.2倍
要介護1		596	619	688	703	729	701	670	639	650	
要介護2	195	389	386	360	375	350	385	379	354	347	1.8倍
要介護3	139	285	284	303	296	291	301	295	292	308	2.2倍
要介護4	195	347	326	321	324	346	341	343	332	324	1.7倍
要介護5	167	216	231	182	195	195	194	205	186	199	1.2倍
認定率	八幡浜市	17.9	18.1	18.4	18.4	19.1	19.3	19.6	19.3	19.8	
	愛媛県	20.5	20.7	20.9	20.9	20.9	20.9	21.0	21.2	21.5	
	全国	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	20.2	

(出典) 平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、
令和6年度から令和7年度：「介護保険事業状況報告（月報）」

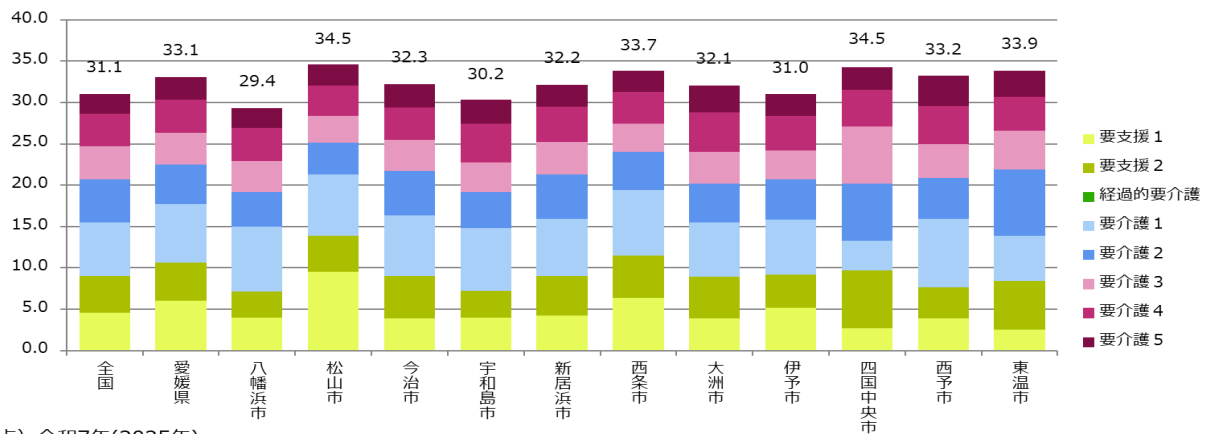
認定率（要介護度別）（令和7年(2025年)）



（時点）令和7年(2025年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

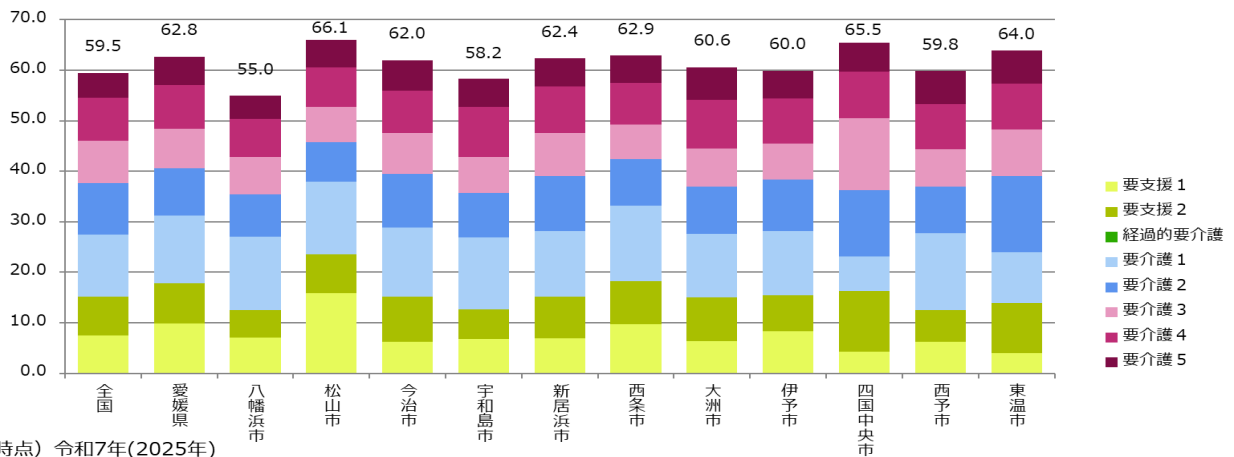
認定率（要介護度別）（75歳以上）（令和7年(2025年)）



（時点）令和7年(2025年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

認定率（要介護度別）（85歳以上）（令和7年(2025年)）



（時点）令和7年(2025年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

新規要支援・要介護認定者の平均年齢（令和6年（2024年））

	全国	愛媛県	八幡浜市	松山市	今治市	宇和島市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市
新規要支援・要介護認定者の平均年齢	81.8	82.0	83.1	81.3	81.9	82.1	82.2	82.2	83.1	82.9	81.7	84.2	81.9

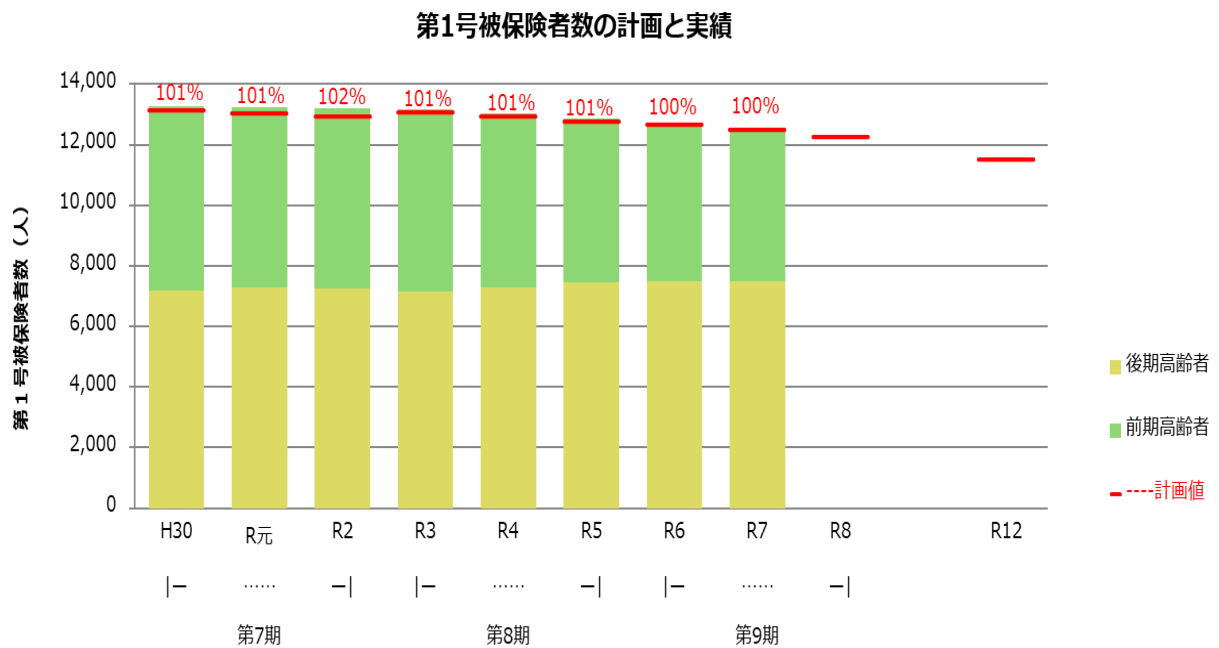
（時点）令和6年（2024年）

（出典）厚生労働省「介護保険総合データベース」（令和7年9月10日時点データにて集計） ※本指標は自治体向けのため取り扱いに注意してください。

(3) 計画と実績

○ 第1号被保険者数

推計した計画値よりわずかに多く推移したが、ほぼ計画値どおり。

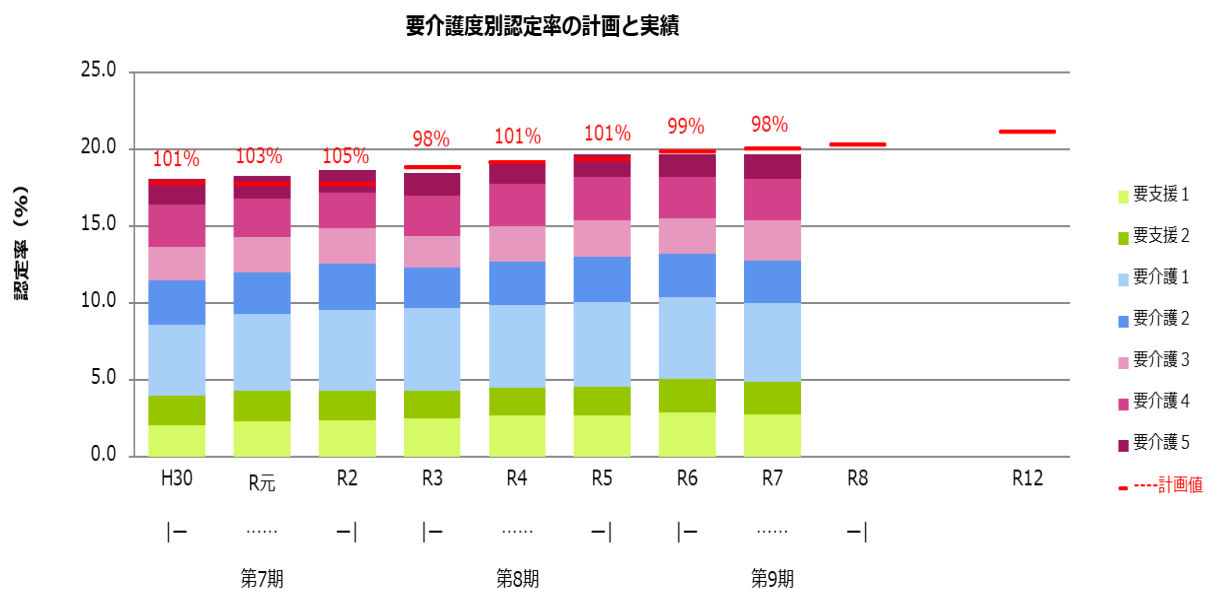


(出典) (実績値) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(計画値) 介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

○ 認定率

推計した計画値より令和4、5年度はわずかに多く推移したが、ほぼ計画値どおり。



(出典) (実績値) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(計画値) 介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

(4) 介護サービス事業者数

サービス種類	種類	平成12年末	令和8年7月末
居宅サービス	訪問介護	3	10 (+1)
	訪問看護	1	6
	訪問リハビリテーション	1	3
	訪問入浴介護	1	1
	通所介護	4	3
	通所リハビリテーション	3	3
	短期入所生活介護	2	5
	短期入所療養介護	2	2
	特定施設入居者生活介護 ※	0	2
	居宅介護支援事業所	5	16
	介護予防支援事業所（地域包括支援センター）	0	1
	小計	22	52
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	平成18年 地域密着型 サービス創設	1
	認知症対応型通所介護		1
	地域密着型通所介護（18人以下の通所介護）		6 (△1)
	グループホーム ※		9
	小規模特別養護老人ホーム ※		2
	小計	0	19
施設サービス	介護療養型医療病床	1	0
	介護医療院（H30.5.～）	-	2
	介護老人保健施設	1	2
	介護老人福祉施設	2	2
	小計	4	6
合計		26	77
※は居住系サービス			3.0倍

※増減は昨年度8月以降

第9期（R6～8）の増減

○ 居宅サービス

- R6年度【居宅介護支援】居宅支援センター矢野脳神経外科 休止
- R6年度【居宅介護支援】介護の匠 新和田 指定
- R6年度【居宅介護支援】居宅介護支援事業所 とともに 指定
- R7年度【居宅介護支援】リアン居宅介護支援事業所 休止
- R7年度【居宅介護支援】居宅介護支援事業所 きずな湯島 休止
- R7年度【居宅介護支援】居宅介護支援 あったかいぞ 休止
- R7年度【訪問介護】訪問介護 もみじ 県指定

○ 地域密着型サービス

- R7年度【グループホーム】夏みかん（9人）廃止
- R7年度【デイサービス】ももたろう 廃止

○ 施設サービス

- R6年度【介護医療院】真網代くじら介護医療院（42床）指定

(5) 介護サービス利用者数

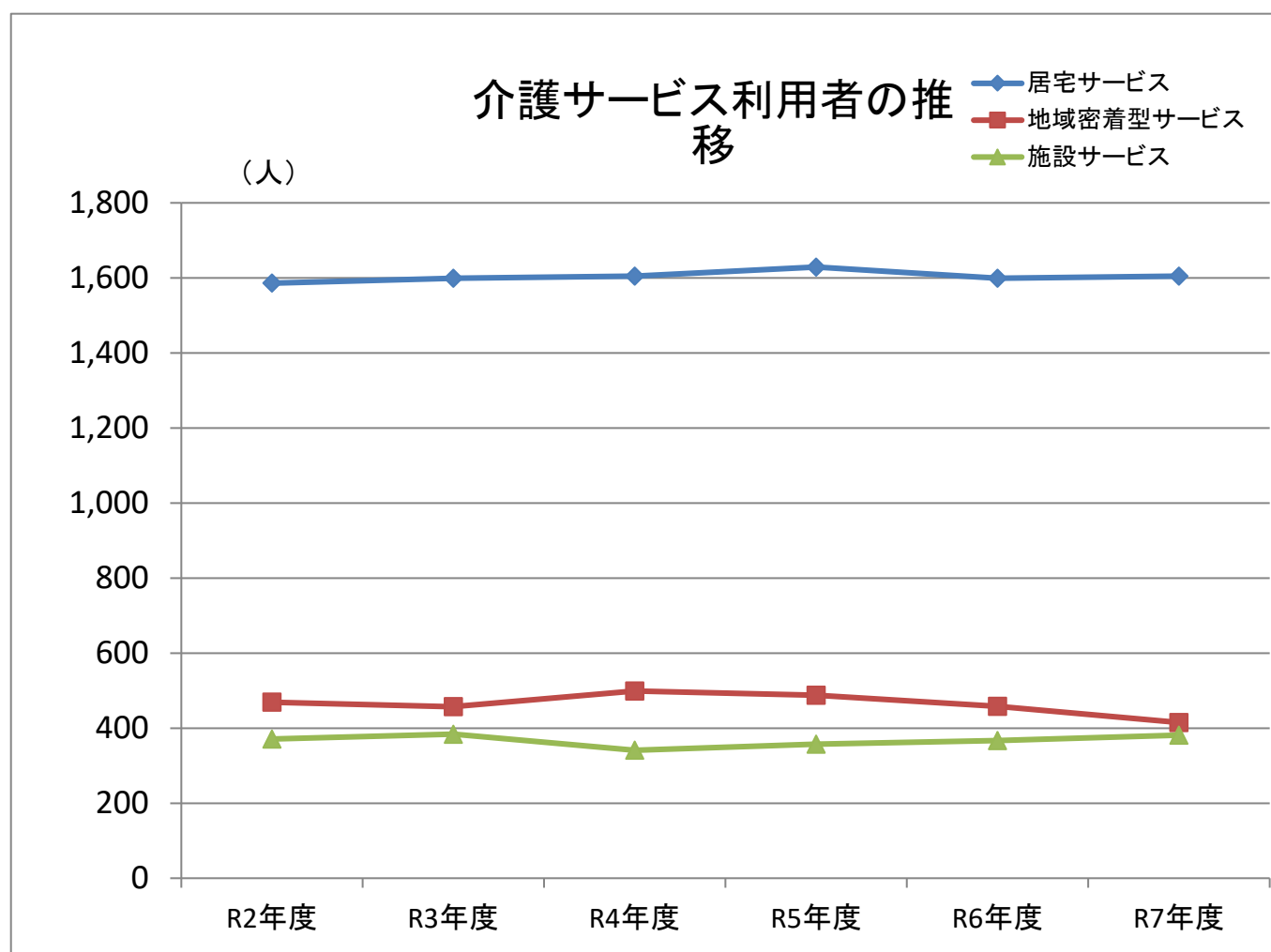
(単位:人)

	H12年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	H12年度 との比較
居宅サービス	627	1,586	1,599	1,605	1,629	1,599	1,605	2.6倍
地域密着型サービス	81	469	457	499	488	458	415	5.1倍
施設サービス	260	371	384	341	357	367	381	1.5倍
介護老人福祉施設	130	161	182	157	185	182	187	1.4倍
介護老人保健施設	70	185	179	163	164	158	161	2.3倍
介護療養型医療施設	60	0	0	0	0	0	0	.0倍
介護医療院		26	24	22	9	27	35	-
合計	887	2,426	2,440	2,445	2,474	2,424	2,401	2.7倍

※ H12年度は、11ヶ月分

(事業状況報告3月末現在より)

※ 地域密着型のH12年度の数値はH18年度の数値



(6) 介護保険財政の状況

○年間給付費の推移

(単位：億円)

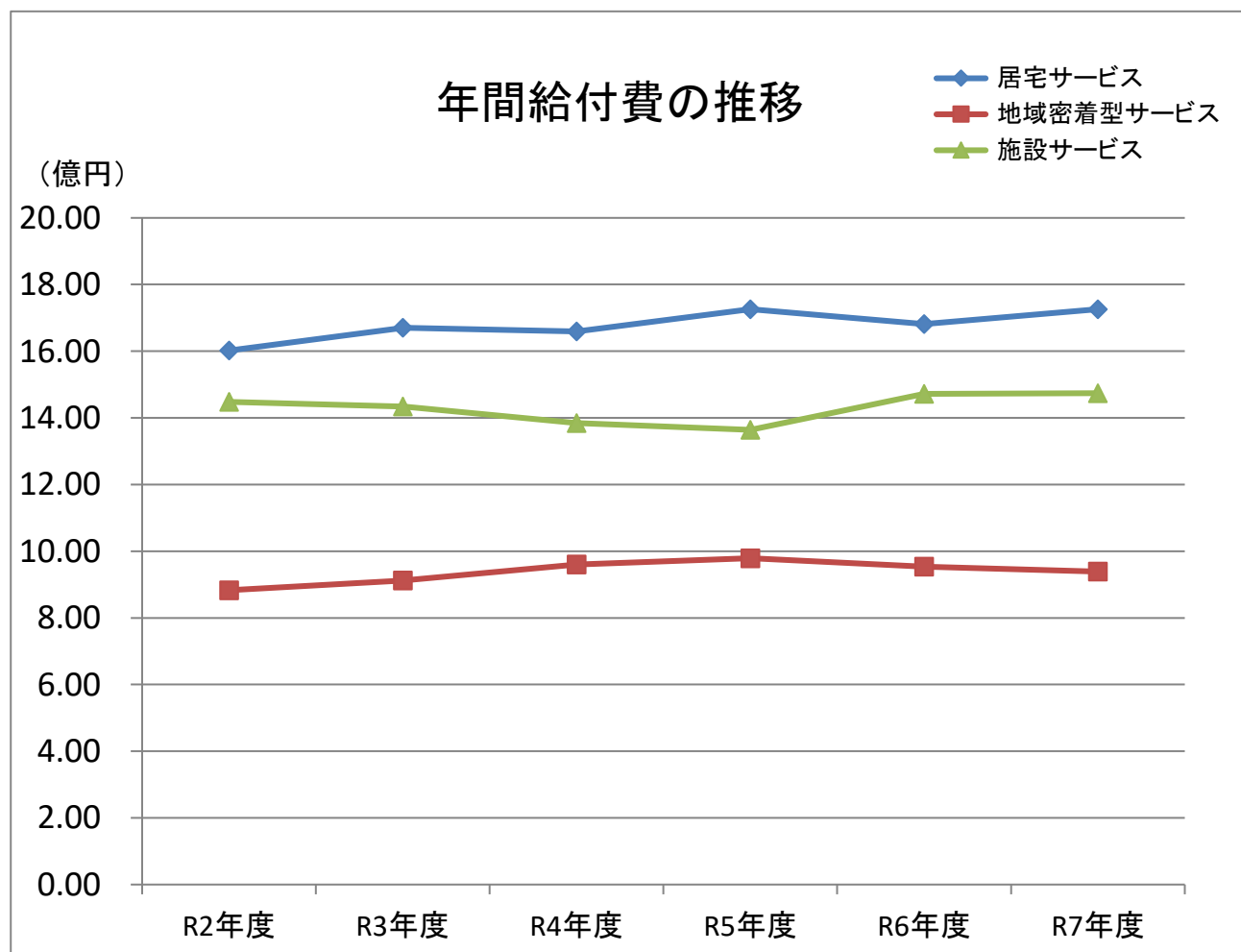
	H12年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	H12年度との比較
給付費合計	19.24	39.33	40.16	40.03	40.69	41.07	41.39	2.2倍
居宅サービス	4.41	16.02	16.70	16.59	17.26	16.81	17.26	3.9倍
地域密着型サービス	2.84	8.83	9.12	9.60	9.79	9.54	9.39	3.3倍
施設サービス	11.99	14.48	14.34	13.84	13.64	14.72	14.74	1.2倍

※ H12年度は、11ヶ月分

(八幡浜市歳入歳出決算書より)

※ 地域密着型のH12年度の数値はH18年度の数値

※ 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は施設サービス費に、支払審査手数料は居宅サービスに加算した。



(7) 介護保険給付の状況

区 分	令和6年度		令和7年度				
	累計件数 (件)	支給額 (円)	累計件数 (件)	対前年 度比	支給額 (円)	対前年 度比	1件当 たり支給額 (円)
居宅（介護予防）サービス	51,401	1,676,052,314	52,103	101.4%	1,720,703,499	102.7%	33,025
訪問介護	4,358	280,518,514	4,551	104.4%	290,273,057	103.5%	63,782
訪問入浴介護	419	24,260,174	409	97.6%	21,350,442	88.0%	52,202
訪問看護	2,646	99,824,315	2,690	101.7%	97,935,519	98.1%	36,407
訪問リハビリ	837	31,511,141	983	117.4%	38,529,878	122.3%	39,196
居宅療養管理指導	4,838	25,997,716	4,773	98.7%	25,760,172	99.1%	5,397
通所介護	2,875	242,646,808	3,062	106.5%	246,295,242	101.5%	80,436
通所リハビリ	2,997	213,247,991	2,965	98.9%	215,206,012	100.9%	72,582
短期入所生活介護	1,295	123,119,826	1,214	93.7%	123,079,727	100.0%	101,384
短期入所療養介護（介護老人保健施設）	282	19,135,356	371	131.6%	30,600,940	159.9%	82,482
福祉用具貸与	12,498	123,233,637	12,715	101.7%	130,744,288	106.1%	10,283
福祉用具購入費	244	7,246,362	191	78.3%	6,527,476	90.1%	34,175
住宅改修費	215	12,862,651	203	94.4%	13,375,946	104.0%	65,891
特定施設入居者生活介護	1,532	288,203,387	1,536	100.3%	288,059,970	100.0%	187,539
介護予防支援・居宅介護支援	16,365	184,244,436	16,440	100.5%	192,964,830	104.7%	11,738
地域密着型（介護予防）サービス	5,937	954,270,547	5,755	96.9%	939,172,035	98.4%	163,192
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	35	8,053,894	12	34.3%	3,234,108	40.2%	269,509
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	0	-	0
地域密着型通所介護	2,733	179,341,069	2,632	96.3%	170,675,487	95.2%	64,846
認知症対応型通所介護	199	24,567,365	223	112.1%	27,218,849	110.8%	122,058
小規模多機能型居宅介護	295	45,682,503	264	89.5%	43,651,170	95.6%	165,345
認知症対応型共同生活介護	2,001	517,415,039	1,943	97.1%	510,505,854	98.7%	262,741
介護老人福祉施設入所者生活介護	674	179,210,677	681	101.0%	183,886,567	102.6%	270,024
施設サービス	4,620	1,265,661,285	4,588	99.3%	1,276,808,546	100.9%	278,293
介護老人福祉施設（特老）	2,228	573,108,684	2,229	100.0%	579,744,788	101.2%	260,092
介護老人保健施設（老健）	2,056	593,057,936	1,933	94.0%	567,431,268	95.7%	293,550
介護療養型医療施設	0	0	0	-	0	-	0
介護医療院	336	99,494,665	426	126.8%	129,632,490	130.3%	304,302
高額介護・合算（支援）サービス費	9,015	108,088,869	8,817	97.8%	106,571,603	98.6%	12,087
支払審査手数料	61,301	4,745,299	61,820	100.8%	4,785,473	100.8%	77
特定入所者介護（支援）サービス費	3,499	98,241,881	3,379	96.6%	90,740,446	92.4%	26,854
合 計	135,773	4,107,060,195	136,462	100.5%	4,138,781,602	100.8%	30,329

	受給者1人あたり給付額（在宅）		受給者1人あたり給付額（密着）		受給者1人あたり給付額（施設）		受給者1人あたり給付額（合計）	
	受給者数	月額	受給者数	月額	受給者数	月額	受給者数	月額
令和7年度	1,603人	89,452円	454人	172,388円	381人	279,267円	2,438人	141,468円
令和6年度	1,613人	86,591円	467人	170,284円	379人	278,290円	2,459人	139,185円

(8) 第9期介護保険事業報告

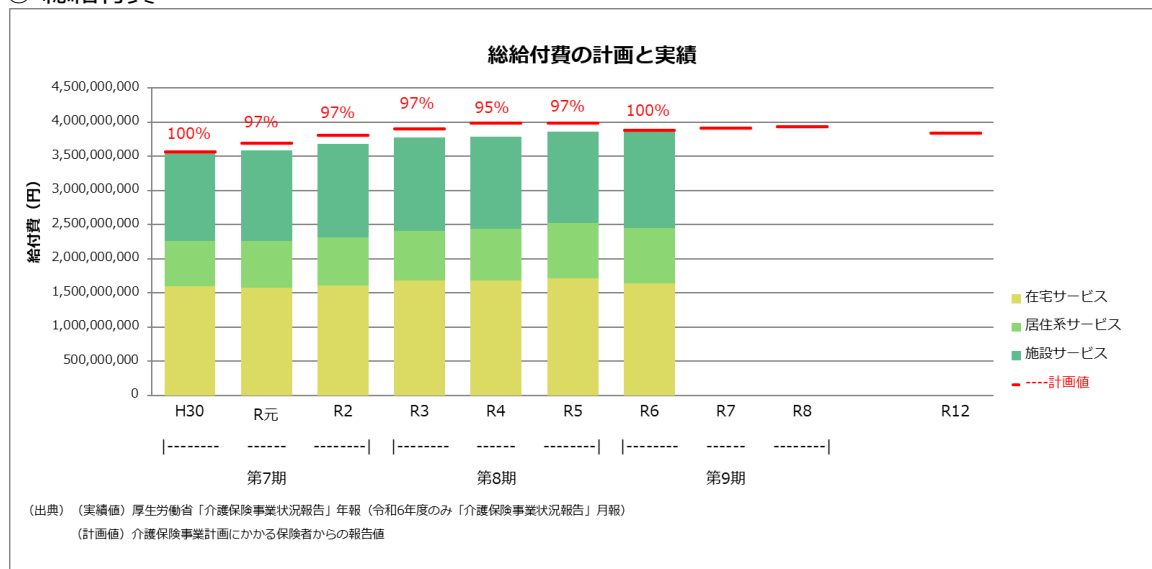
保険給付費推移状況

科 目		令和6年度		令和7年度			令和8年度
		決算(円)	計画達成率	決算(円)	計画値(円)	計画達成率	計画値(円)
居宅(介護予防)サービス		1,676,052,314	99.4%	1,720,703,499	1,680,725,000	102.4%	1,683,864,000
	訪問サービス	462,111,860	96.6%	473,849,068	476,999,000	99.3%	478,160,000
	訪問介護	280,518,514	93.2%	290,273,057	299,828,000	96.8%	299,828,000
	訪問入浴介護	24,260,174	104.2%	21,350,442	23,318,000	91.6%	23,318,000
	訪問看護	99,824,315	109.8%	97,935,519	90,509,000	108.2%	91,670,000
	訪問リハビリ	31,511,141	86.7%	38,529,878	36,405,000	105.8%	36,405,000
	居宅療養管理指導	25,997,716	96.3%	25,760,172	26,939,000	95.6%	26,939,000
	通所サービス	455,894,799	103.7%	461,501,254	436,281,000	105.8%	437,644,000
	通所介護	242,646,808	95.7%	246,295,242	250,634,000	98.3%	251,997,000
	通所リハビリ	213,247,991	114.7%	215,206,012	185,647,000	115.9%	185,647,000
	短期入所サービス	142,255,182	93.8%	153,680,667	151,879,000	101.2%	151,879,000
	短期入所生活介護	123,119,826	93.9%	123,079,727	131,328,000	93.7%	131,328,000
	短期入所療養介護(老)	19,135,356	93.2%	30,600,940	20,551,000	148.9%	20,551,000
	福祉用具・住宅改修サービス	143,342,650	104.1%	150,647,710	137,149,000	109.8%	137,279,000
	福祉用具貸与	123,233,637	106.4%	130,744,288	115,218,000	113.5%	115,348,000
	福祉用具購入費	7,246,362	135.0%	6,527,476	5,369,000	121.6%	5,369,000
	住宅改修費	12,862,651	77.7%	13,375,946	16,562,000	80.8%	16,562,000
	特定施設入居者生活介護	288,203,387	97.7%	288,059,970	295,380,000	97.5%	295,380,000
	介護予防支援・居宅介護支援計画	184,244,436	100.1%	192,964,830	183,037,000	105.4%	183,522,000
地域密着型(介護予防)サービス		954,270,547	97.1%	939,172,035	982,587,000	95.6%	983,209,000
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8,053,894	41.4%	3,234,108	19,458,000	16.6%	19,458,000
	夜間対応型訪問介護	0	-	0	0	-	0
	地域密着型通所介護	179,341,069	86.3%	170,675,487	206,351,000	82.7%	207,151,000
	認知症対応型通所介護	24,567,365	58.6%	27,218,849	42,011,000	64.8%	42,011,000
	小規模多機能型居宅介護	45,682,503	157.8%	43,651,170	28,994,000	150.6%	28,994,000
	認知症対応型共同生活介護	517,415,039	101.2%	510,505,854	512,112,000	99.7%	511,934,000
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	179,210,677	103.3%	183,886,567	173,661,000	105.9%	173,661,000
施設サービス		1,265,661,285	104.2%	1,276,808,546	1,254,610,000	101.8%	1,275,713,000
	介護老人福祉施設(特養)	573,108,684	112.2%	579,744,788	511,664,000	113.3%	506,005,000
	介護老人保健施設(老健)	593,057,936	107.4%	567,431,268	552,637,000	102.7%	545,306,000
	介護療養型医療施設	0	0.0%	0	0	0.0%	0
	介護医療院	99,494,665	65.7%	129,632,490	190,309,000	68.1%	224,402,000
小 計		3,895,984,146	100.3%	3,936,684,080	3,917,922,000	100.5%	3,942,786,000
高額介護・合算(支援)サービス費		108,088,869	97.0%	106,571,603	111,302,000	95.7%	111,126,000
審査支払手数料		4,745,299	98.8%	4,785,473	4,788,000	99.9%	4,781,000
特定入所者介護(支援)サービス費		98,241,881	77.6%	90,740,446	126,410,000	71.8%	126,209,000
合 計		4,107,060,195	99.5%	4,138,781,602	4,160,422,000	99.5%	4,184,902,000

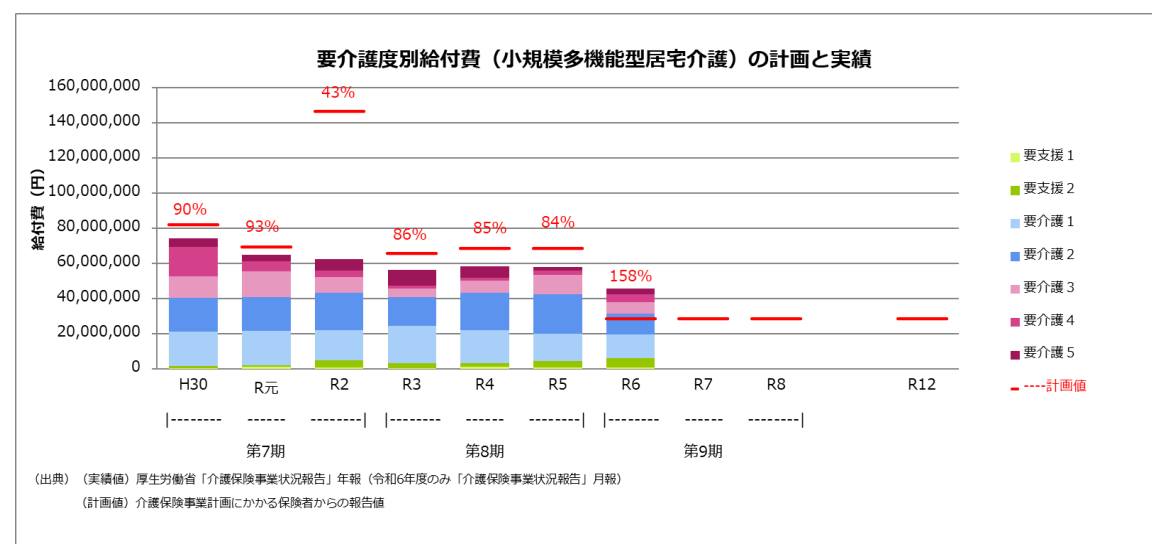
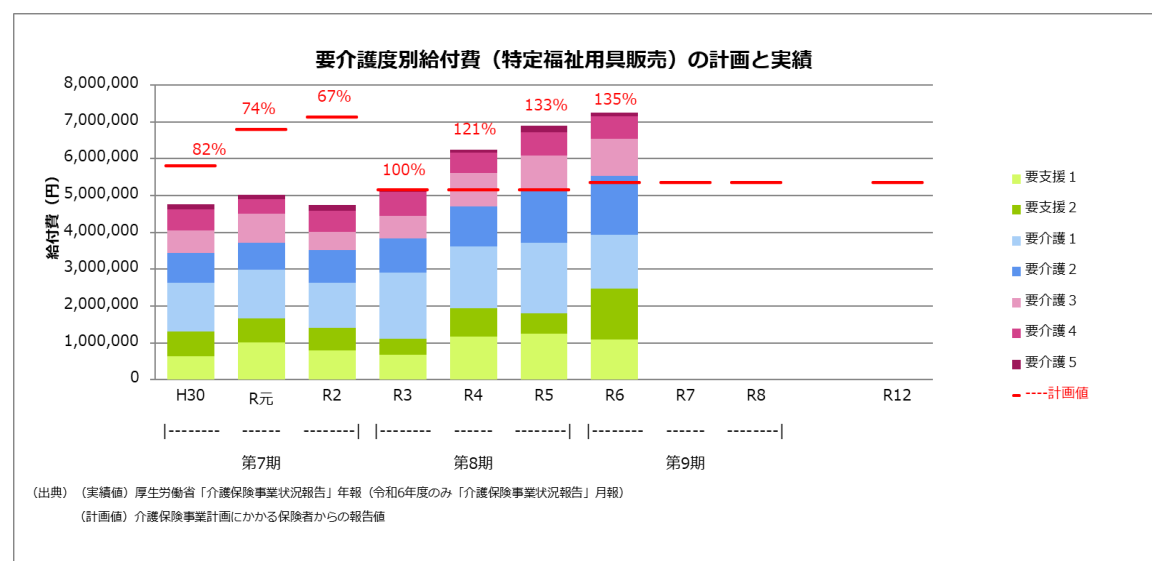
※ 計画値については、端数処理の関係で計と一致しないことがある。

(9) 計画と実績

○ 総給付費



○ 計画値と乖離の大きい個別サービス



2 地域支援事業実施状況及び事業評価

※ R7目標値「－」:計画策定時の数値目標設定なし

※ 「事業評価」には、数値目標の達成状況をベースに“目標”への進捗状況を踏まえた4段階評価(A、B、C、D)を記入

- ・A:目標を上回る実績であり、達成目標に向かい進捗した。
- ・B:目標と同程度の実績であり、達成目標に向かい進捗した。
- ・C:目標を下回る実績だったが、達成目標に向かい進捗した。
- ・D:目標を下回る実績であり、達成目標に向かい進捗できなかった。
- ・-:評価できず(新型コロナウイルス感染症の影響により未実施のため)

●介護予防の推進【一般介護予防事業】

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
はつらつ介護予防体操教室	実施回数	29	27	30	B
	参加者数	465	577	700	
はつらつ介護予防体操すすめ隊リーダー研修	実施回数	9	3	3	B
	参加者数	119	44	90	
介護予防教室(おたっしや出前講座)	実施回数	27	28	30	B
	参加者数	340	304	400	
転倒骨折予防教室(運動指導士等派遣)	講師派遣回数	19	20	18	B
	参加者数	199	199	250	
おたっしや料理教室	実施回数	14	12	7	A
	参加者数	70	137	70	
地域版介護予防教室	実施回数	4	5	5	C
	参加者数	38	53	120	
高齢者サロン活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)	実施回数	260	234	600	C
	参加実人数	444	418	650	
健康相談・介護予防相談	相談人数	818	753	600	A

●軽度者(要支援認定者等)の介護予防・生活支援サービスの充実【介護予防・生活支援サービス事業】

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
訪問型サービス(基準相当訪問介護)	利用延件数	1,937	1,781	2,100	B
通所型サービス(基準相当通所介護)	利用延件数	1,305	1,327	1,500	B
通所型サービスA(基準緩和通所介護)	利用延件数	3,945	3,921	3,800	A
介護予防ケアマネジメント	プランA利用件数	1,198	1,006	1,500	C
	プランB利用件数	924	791	1,000	
介護給付費等費用適正化事業	ケアプラン点検	124	158	164	B
	介護給付費通知	廃止	廃止	廃止	
	縦覧点検	30	45	24	
	医療情報突合	64	89	90	

●認知症施策の推進【認知症総合支援事業】

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
認知症サポーター養成講座	開催回数	3	4	3	B
	参加人数	58	101	60	
徘徊SOSネットワーク事業	登録者数	14	16	—	C
認知症何でも相談	相談件数	0	0	2	C
認知症カフェ	開催回数	7	8	7	A
	参加者数	386	460	120	

●相談支援の充実【総合相談事業】

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
総合相談	相談受付数	761	902	640	A
高齢者訪問(78歳安否確認訪問)	訪問延件数	1,987	1,651	1,900	B
介護相談員(さわやか相談員)派遣事業	相談員数	12	11	12	A
	訪問事業所数	14	17	12	
	訪問延回数	313	332	288	
介護支援専門員連絡会	参加者数	201	153	180	B

●権利擁護の促進【権利擁護事業】

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
高齢者虐待防止	虐待認定件数	2	2	-	A
成年後見市長申立	市長申立件数	3	4	-	B
成年後見制度利用支援事業	費用助成件数	1	5	10	B
権利擁護センター事業(高齢者)	相談件数	413	299	600	C

●在宅介護の支援【家族介護支援事業】

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
家族介護教室	開催回数	6	7	6	A
	参加者数	64	73	70	
家族介護用品支給事業	支給件数	47	36	55	B
寝たきり慰労金等介護慰労金支給事業	支給件数	31	35	45	B

●在宅医療・介護連携の推進【在宅医療・介護連携推進事業】

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
介護医療ネットワーク連絡会	開催回数	1	1	1	C
	参加者数	53	35	60	
在宅緩和ケア症例検討会	参加者数	570	557	-	B
コーディネーターによる相談	相談件数	23	24	-	B
専門職研修会	参加者数	55	70	-	B
一般向け研修会	参加者数	131	93	-	B

●生活支援サービスの体制整備

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R7目標値	事業評価
生活支援体制整備事業(地域支え合い協議体)	第二層協議体設置数	6	6	8	B

●地域包括支援センター機能の強化

事業名	評価指標	R6実績	R7実績	R6目標値	事業評価
地域ケア個別会議(困難事例)	開催回数	48	36	-	B
地域ケア個別会議(自立支援)	開催回数	5	5	5	B
	参加者数	138	142	150	
地域ケア推進会議	開催回数	1	1	-	B
地域包括支援センター運営協議会	開催回数	1	1	-	B

3 介護保険料の状況

(1) 保険料算定のベースとなる介護保険事業に要する合計費用と保険料の推移

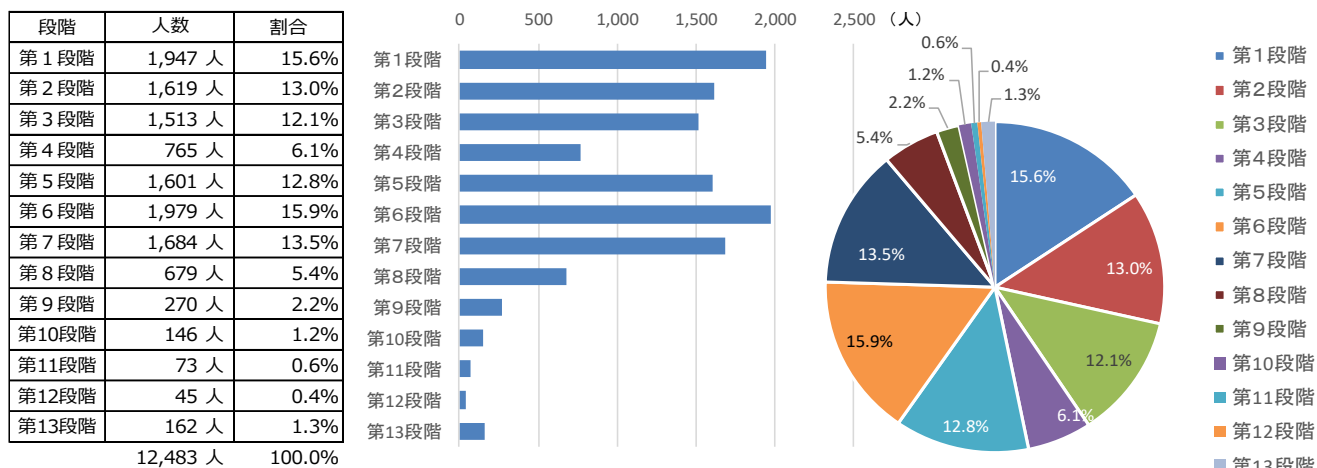
- ・ 第9期介護保険料基準額（月額）は平成12年に比べ、**1.97倍**の増。愛媛県：**2.17倍**、全国平均は**2.14**
- ・ 愛媛県下中、八幡浜市の第9期介護保険料は20市町中**19番目**。

標準給付費及び地域支援事業費				介護保険料基準額（月額）			
		0	20	40（億円）	八幡浜市	愛媛県	全国
第1期	H12年	16.40			2,833円	2,962円	2,911円
	H13年	20.44					
	H14年	23.37					
第2期	H15年	22.71			3,046円	3,546円	3,293円
	H16年	24.83					
	H17年	25.51					
第3期	H18年	26.01	0.52		3,132円	4,526円	4,090円
	H19年	29.07	0.56				
	H20年	30.82	0.63				
第4期	H21年	32.29	0.59		4,204円	4,626円	4,160円
	H22年	33.05	0.64				
	H23年	34.44	0.61				
第5期	H24年	35.87	0.69		4,992円	5,379円	4,972円
	H25年	36.89	0.74				
	H26年	37.56	0.75				
第6期	H27年	37.26	0.70		5,187円	5,999円	5,514円
	H28年	37.12	1.56				
	H29年	36.32	1.91				
第7期	H30年	37.95	1.76		5,578円	6,365円	5,869円
	R1年	38.35	1.63				
	R2年	39.33	1.49				
第8期	R3年	40.16	1.59		5,578円	6,409円	6,014円
	R4年	40.03	1.58				
	R5年	40.69	1.60				
第9期	R6年	41.07	1.85		5,578円	6,438円	6,225円
	R7年	41.39	2.00	(計画値)			
	R8年	41.85	2.69	(計画値)			
					1.97倍	2.17倍	2.14倍

(2) 第8期(令和3～5年度)・第9期(令和6～8年度)介護保険料

第8期			第9期			対象者	
段階	保険料 (年額)	基準額 割合	段階	保険料 (年額)	基準額 割合		
第1段階	20,100円	0.3	第1段階	19,100円	0.285	●生活保護受給者	
第2段階	33,500円	0.5	第2段階	32,500円	0.485	市民税世帯 非課税	●老齢福祉年金受給者 ●本人の合計所得額＋課税年金収入額が82.65万円以下 ●本人の合計所得額＋課税年金収入額が82.65万円超120万円以下 ●本人の合計所得額＋課税年金収入額が120万円超
第3段階	46,900円	0.7	第3段階	45,900円	0.685		
第4段階	60,200円	0.9	第4段階	60,200円	0.9		
第5段階	66,900円	1.0	第5段階	66,900円	1.0	市民税本人 非課税 ・世帯課税	●本人の合計所得額＋課税年金収入額が82.65万円以下 ●第4段階以外
第6段階	80,300円	1.2	第6段階	80,300円	1.2		
第7段階	87,000円	1.3	第7段階	87,000円	1.3	市民税本人 課税	●本人の合計所得額が120万円未満 ●本人の合計所得額が120万円以上210万円未満 ●本人の合計所得額が210万円以上320万円未満 ●本人の合計所得額が320万円以上420万円未満 ●本人の合計所得額が420万円以上520万円未満 ●本人の合計所得額が520万円以上620万円未満 ●本人の合計所得額が620万円以上720万円未満 ●本人の合計所得額が720万円以上
第8段階	100,400円	1.5	第8段階	100,400円	1.5		
第9段階	113,800円	1.7	第9段階	113,800円	1.7		
			第10段階	127,200円	1.9		
			第11段階	140,600円	2.1		
			第12段階	154,000円	2.3		
			第13段階	160,600円	2.4		

(3) 段階別被保険者数(令和8年度当初)



4 介護保険特別会計決算状況

(1) 令和7年度決算状況

歳入合計	4,515,566,591円	
歳出合計	4,514,626,865円	
差 引	939,726円	(令和7年度へ繰越)

(2) 介護給付費準備基金の状況

令和6年度末残額	517,038,707円	
令和7年度中積立額	1,017,791円	(運用益)
令和7年度中取崩額	16,000,000円	
令和7年度末残額	502,056,498円	

参考資料

第9期介護保険事業計画期間（R6～R8年度）における 各市町の保険料基準額（月額）

市町名	第8期（R3～R5） 保険料（円） （A）	第9期（R6～R8）			県内順位	
		保険料（円） （B）	伸び率 （B/A）	増加額 （円）	市町	市
松山市	6,650	6,650	0.0%	0	5	3
今治市	6,137	6,137	0.0%	0	13	9
宇和島市	6,390	6,390	0.0%	0	9	6
八幡浜市	5,578	5,578	0.0%	0	19	11
新居浜市	6,300	6,300	0.0%	0	10	7
西条市	6,131	6,131	0.0%	0	14	10
大洲市	6,100	6,250	2.5%	150	11	8
伊予市	6,500	6,500	0.0%	0	6	4
四国中央市	7,100	7,100	0.0%	0	3	2
西予市	6,400	6,400	0.0%	0	8	5
東温市	7,278	7,278	0.0%	0	2	1
上島町	5,039	5,583	10.8%	544	18	
久万高原町	6,870	6,950	1.2%	80	4	
松前町	5,400	5,600	3.7%	200	17	
砥部町	6,415	6,415	0.0%	0	7	
内子町	6,800	7,500	10.3%	700	1	
伊方町	5,300	5,500	3.8%	200	20	
松野町	6,200	6,200	0.0%	0	12	
鬼北町	5,850	5,850	0.0%	0	16	
愛南町	6,100	6,100	0.0%	0	15	
県加重平均	6,409	6,438	0.5%	29		

【参考】

全国加重平均	6,014	6,225		
--------	-------	-------	--	--

●第10期介護保険事業計画策定に向けたスケジュール

年月	検討委員会	八幡浜市	国
令和8年1月			
2月			
3月		日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	第10期計画に関する 基本的考え方を提示
4月			
5月			
6月		第9期計画の振り返り、評価 各種調査結果、地域分析	
7月	第1回 ・介護保険事業計画について ・介護保険事業、地域支援事業 の概要について ・今後のスケジュールについて		第10期計画基本指針案 の提示
8月			
9月		第10期計画骨子案作成	
10月	第2回 ・各種調査結果、地域分析報告 ・計画骨子案検討	サービス見込量、保険料仮設定	
11月		第10期計画素案作成	第10期計画基本指針告示
12月	第3回 ・サービス見込量報告 ・計画素案の提示、検討		報酬改定率等の係数設定
令和9年1月		パブリックコメント	
2月	第4回 ・介護保険料について ・計画案の承認		介護報酬改定
3月		第10期計画を市議会に報告 介護保険条例の改正	
4月	第10期介護保険事業計画スタート		

八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会設置要綱

〔平成 17 年 3 月 28 日〕
〔要 綱 第 3 2 号〕

（設置）

第 1 条 高齢社会の進展の中で高齢者がいきいきと自立した生活を送り、共に支えあうまちづくりを目指して、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを一体的に検討するため八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の分析に関すること。
- (2) 介護保険事業計画の見直しに関すること。
- (3) 高齢者保健福祉計画の見直しに関すること。
- (4) 前各号に掲げる事項に関して必要となる事項

（組織）

第 3 条 委員会は 20 人以内で組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 住民代表者
- (2) 費用負担関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 福祉関係者
- (5) 保健・医療関係者
- (6) 議会代表
- (7) 行政機関

（任期）

第 4 条 委員会の委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を統轄し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱後、最初に招集する委員会は、市長が招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健センターにおいて処理する。

(解散)

第8条 委員会は、任務を達成したときに解散する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年3月28日から施行する。